

激励金助成事業の申請について

皆さんからお寄せいただいた歳末たすけあい募金を原資に、激励金助成事業を実施します。該当される方は申請してください。

●**助成対象者** 南丹市に住民票を有する在宅の方で、①または②に該当される方

①身体障害者手帳1級、精神障害者手帳1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちの方

②要介護5の方

※ただし、①②いずれも生活保護世帯は除く

●**助成額** 激励金として1人当たり5,000円を助成

※激励金については、民生児童委員の方からお渡しいたできます。

●**申請方法** 10月31日(水)までに、問合せ先または各支所市民生活課、社会福祉協議会各支所窓口で申請してください。電話でも受け付けます。

南丹市共同募金委員会事務局
☎南丹市社会福祉協議会地域福祉課

☎(0771)72-3220

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

歳末たすけあい募金助成事業の申請について

年末年始に、住民同士のつながりづくりを目的とした事業を実施される団体に助成します。本事業は、歳末たすけあい募金を原資に実施するものです。

●**対象** 市内の非営利団体(ボランティア活動、市民活動、当事者活動などを行う団体)

●**対象事業** 12月1日～平成31年1月31日に実施される事業で、本事業の目的に合う事業

●**助成金額** 1事業につき5万円以内

●**対象経費** 会議費、事務費、備品購入費、交通費などその他事業実施に必要な経費
※備品購入費については、活動の発展に役立つかどうかという観点から、必要性、使用頻度などにより判断します。

※人件費は対象外です。

※飲食費については、レクリエーションとして調理し、交流する場合の材料についてのみ対象としますが、その他は対象外です。

●**申請方法** 11月5日(月)までに、問合せ先および各支所市民生活課、社会福祉協議会各事務所窓口へ備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて問合せ先または各支所市民生活課、社会福祉協議会各事務所窓口へ提出してください。

●**審査方法** 南丹市共同募金委員会が申請書類とヒアリングで審査します。

※審査日は別途連絡します。

●**その他** 助成決定後、助成金をお支払いします。事業終了後は、必ず報告書、決算書を提出してください。

南丹市共同募金委員会事務局
☎南丹市社会福祉協議会地域福祉課

☎(0771)72-3220

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

無承認・無許可の医薬品に気をつけましょう

近年、健康食品が手軽に購入できるようになりました。しかし、健康食品の中には、医薬品ではないのに、「病気に効く」などと広告しているものもあります。

これらの商品を「無承認・無許可医薬品」と言い、安全

性が確認されていないため、使用することは大変危険です。

また、海外から個人輸入した医薬品の使用による健康被害も報告されています。何らかの問題が生じた場合には自己責任となるため、個人輸入にはリスクがあることを認識し、購入や使用する際は十分に検討してください。

万が一、体に異常が現れた場合には、すぐに使用を中止し、医師などの専門家に相談してください。

☎南丹保健所環境衛生室

☎(0771)62-4754

自衛官候補生の募集について

●**募集種目** 自衛官候補生

●**応募資格** 18歳以上27歳未満の男子

●**受付期限** 随時受け付けています。

●**試験日** 受け付け時にお知らせします。

●**入隊後取得機会のある資格例** 大型特殊運転免許、小型船舶操縦士、航空管制官、救急救命士、危険物取扱者(乙種第4類)など

●**採用試験などの説明会**

11月3日(土・祝)の午後1時～3時にガレリアかめおかで、自衛官の仕事と生活および採用種目について説明します。どなたでもご参加いただけます。

※予約不要、履歴書不要、入退場自由、服装自由

●**その他** ホームページは「自衛隊 京都」で検索してください。

☎防衛省自衛隊亀岡募集案内所

☎(0771)24-4170